

L-SCORE byGMO 利用規約

第1章 総則

第1条（本規約の適用）

GMO TECH 株式会社（以下、「当社」といいます）は、この L-SCORE byGMO 利用規約（以下、「本規約」といいます）に基づき、次条に定める本サービスを提供します。

本サービスの利用者（以下、「契約者」といいます）は、本規約を遵守して本サービスを利用するものとします。

当社が本サービスに関して契約者に対して通知する利用上のルール、諸規定等は、本規約の一部を構成するものとします。

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

第2条（用語の定義）

1. 本サービス: 本規約に基づき当社が契約者に提供する「L-SCORE byGMO」と称する LINE 公式アカウント運用支援ツールをいいます。
2. 契約者: 本規約に基づく利用契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける法人または個人をいいます。
3. 利用契約: 本規約に基づき当社と契約者の間に締結される、本サービスの利用に関する契約をいいます。
4. 本サービス用設備: 当社が本サービスを提供するために設置・運営するサーバー、ソフトウェア、その他の電気通信設備をいいます。
5. アカウント: 契約者を識別するために当社が契約者に付与する ID、およびこれと組み合わせ使用されるパスワードその他の一切の符号をいいます。
6. 支払情報: 契約者が当社に提供する、本サービスの利用料金の決済に必要な情報をいいます。

第3条（本規約の変更）

1. 当社は、当社の判断により本規約を随時変更することができるものとします。この場合、利用契約の内容は、変更後の新利用規約を適用するものとします。
2. 当社は、本規約を変更する場合、変更後の本規約の効力発生日の 1 週間前までに、変更内容を契約者に通知するものとします。
3. ただし、当該変更が契約者の一般の利益に反する場合、または法令上契約者の個別の同意が必要とされる重要な変更である場合には、当社所定の方法により契約者から個別の同意を得るものとします。

4. 前項の定めにかかわらず、緊急の場合は事前の通知なく本規約を変更することがありますが、その場合は速やかに契約者に通知するものとします。
5. 契約者が、変更後の本規約の効力発生日以降に本サービスを利用した場合、当該変更に同意したものとみなします。

第4条（サービスの内容）

1. 当社が提供する本サービスの詳細な仕様、機能等については、当社が別途定めるウェブサイト等の記載によるものとします。
2. 当社は、本サービスの内容を変更または追加する場合、原則として事前に契約者にその旨を通知するものとします。
3. ただし、緊急の場合や契約者の利益を害さない軽微な変更についてはこの限りではありません。
4. 当社は、本サービスが契約者の特定の利用目的に適合すること、期待する機能・価値・正確性・有用性を有することを、何ら保証するものではありません。

第5条（サービスの終了）

1. 当社は、当社の都合により本サービスを廃止することがあります。この場合、当社は契約者に対し、廃止日の1ヶ月前までにその旨を通知するものとします。
2. 本サービスの廃止により契約者に損害が生じた場合においても、当社の故意または重大な過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。

第2章 契約

第6条（利用契約の申込）

本サービスの利用を希望する者（以下、「申込者」といいます）は、本規約を承諾の上、当社所定の方法により利用を申し込むものとします。

申込者は、申込にあたり真実、正確かつ最新の情報を当社に提供しなければなりません。

第7条（契約の成立）

利用契約は、前条の申込に対し、当社が承諾の通知を発信した時点で成立するものとします。当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用申込を承諾しないことがあります。

1. 申込内容に虚偽の事実が記載されていたとき。
2. 申込者が過去に当社との契約に違反したことがあるとき。
3. 申込者が第20条（提供停止）第1項各号のいずれかに該当するおそれがあるとき。
4. その他、当社の業務の遂行上、支障があるとき。

第8条（利用期間）

利用契約の有効期間は、利用契約成立日から、申込時に契約者が選択したプランに応じて定められた期間とします。

期間満了の 1 ヶ月前までに、いずれの当事者からも当社所定の方法による契約終了の意思表示がない限り、利用契約は同一の条件でさらに同一期間自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。

第 9 条（届出事項の変更）

契約者は、商号、名称、住所、連絡先、支払情報、その他当社への届出事項に変更があった場合、遅滞なく当社に届け出るものとします。

前項の届出を怠ったことにより契約者に生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 10 条（権利の譲渡等の制限）

契約者は、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務を、第三者に譲渡し、貸与し、または担保に供することはできません。

第 11 条（契約者による解約）

契約者は、第 8 条（利用期間）の定めにかかわらず、利用契約を中途解約する場合、当社所定の方法により解約の申し出を行うものとします。

前項の申し出があった場合、当社が当該申し出を受理した日の属する月の末日をもって利用契約は終了するものとします。契約終了日までの利用料金について日割り計算による返金を行わず、契約者は当該月までの利用料金全額を支払う義務を負うものとします。

第 3 章 契約者の義務

第 12 条（アカウントの管理）

契約者は、自己の責任においてアカウントを厳重に管理・保管するものとします。アカウントの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は契約者が負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 13 条（第三者による利用）

契約者は、自己の従業員や委託先等の第三者（以下「利用関係者」といいます）に本サービスを利用させることができます。

契約者は、利用関係者に対し本規約を遵守させるものとし、利用関係者による本規約違反その他一切の行為について、連帯して責任を負うものとします。

第 14 条（個人情報の取扱い）

1. 契約者及び当社は、本契約の履行に関連して、それぞれの従業員、パートナー、顧客、および見込み客に関する連絡先情報を共有する場合があること、および連絡先の氏名、電話番号、ユーザー名を含むがこれらに限定されない類似の情報が、適用されるデータ保護法に基づく個人情報（以下「連絡先個人情報」という）を構成する場合があることに同意します。両当事者は、連絡先個人情報を本契約の条件に合致する目的でのみ使用するものとします。
2. 当社は、契約者が入力した利用者情報・データ及びクライアントログイン機能を使用している場合に知得したクライアント名等の情報（以下「利用者情報」といいます。）を第三者に対し、開示または漏洩しないよう適切に管理します。
3. 前項の定めにかかわらず、法令の要請等正当な理由により開示する義務を負う場合、当社は、当該要請にしたがって利用者情報を開示できるものとします。ただし、やむを得ない場合を除き、当社は、当該要請受領後すみやかに当該利用者に通知し、当該利用者が当該要請に対応するための機会を設けるものとします。
4. 当社は、利用者情報、データ等を、個人を特定できない形で統計的な情報として、利用及び公開することができるものとし、契約者はこれに異議を唱えないものとします。上記のほか、個人情報保護に関する法律の定める「個人情報」についての取扱いについては、当社が別途定め、公開するプライバシーポリシーに準じて取り扱うものとします。

第4章 料金

第15条（利用料金）

本サービスの利用料金は、申込時に当社が提示し、契約者が合意した内容とします。

契約者は、利用契約が存続する期間中、本サービスの利用の有無にかかわらず、前項の利用料金を支払う義務を負います。

第16条（支払方法）

契約者は、利用料金その他の債務を、当社が指定する方法により、当社が別途定める支払期日までに支払うものとします。なお、支払に要する費用は契約者の負担とします。

第17条（クレジットカード決済）

1. 契約者は、本サービスの利用料金の支払いにあたり、当社が指定する方法によりクレジットカード決済を利用することができます。
2. クレジットカード決済において、何らかの理由により決済が正常に完了しなかった場合（有効期限切れ、利用限度額超過、カード会社による承認拒否その他の理由を含みますがこれらに限りません）、当社は、契約者に対する事前の通知なく、当該未決済分について同一または別のクレジットカードにより再決済を行うことができるものとします。

3. 前項の再決済が完了しない場合、当社は、契約者に対し、別途支払方法の変更または速やかな支払いを求めるものとします。
4. 契約者は、クレジットカード情報に変更があった場合、速やかに当社所定の方法により変更手続きを行うものとします。
5. 本条に基づく決済に関し、契約者とクレジットカード会社との間で紛争が生じた場合は、当該当事者間で解決するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。

第 18 条（遅延損害金）

契約者が、利用料金その他の債務の支払を遅滞した場合、支払期日の翌日から支払済みに至るまで、年 14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

第 5 章 利用の制限、中止及び停止

第 19 条（提供停止）

1. 契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはならないものとします。契約者が前項各号のいずれかに該当する取扱いをしている場合、当社は、本サービスを利用不可状態（凍結）にするその他必要な措置を講じることができるものとします。

a)法令に反する行為または犯罪行為に関連する行為

b)当社、本サービスの他の利用者またはその他の第三者に対する詐欺または脅迫行為

c)公序良俗に反する行為

d)当社、本サービスの他の利用者またはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為

e)本サービスを通じ、以下に該当し、または該当すると当社が判断する情報を当社または本サービスの他の利用者へ送信する行為

- ・過度に暴力的または残虐的な表現を含む情報
- ・コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報
- ・当社、本サービスの他の利用者またはその他の第三者の名誉または信用を毀損する表現を含む情報
- ・過度にわいせつな表現を含む情報
- ・差別を助長する表現を含む情報
- ・自殺、自傷行為を助長する表現を含む情報
- ・薬物の不適切な利用を助長する表現を含む情報
- ・反社会的な表現を含む情報
- ・チェーンメール等の第三者への情報の拡散を求める情報
- ・他人に不快感を与える表現を含む情報

f)本サービスのネットワークまたはシステム等に過度な負荷をかける行為

- g)当社が提供するソフトウェアその他のシステムに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
- h)本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- i)当社のネットワークまたはシステム等への不正アクセス
- j)第三者に成りすます行為
- k)本サービスの他の利用者の ID またはパスワードを利用する行為
- l)当社が事前に許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- m)本サービスの他の利用者の情報収集
- n)当社、本サービスの他の利用者またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- o)当社ウェブサイト上で掲載する本サービス利用に関するルールに抵触する行為
- p)反社会的勢力等への利益供与
- q)面識のない異性との出会いを目的とした行為
- r)前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
- s) 前各号の行為を試みること

2. 契約者は、本サービスあるいは本サービスに関するドキュメントを修正、翻訳、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、または本サービスの派生製品を作成すること、並びに本サービスと同様の機能を持つソフトウェアの及び類似サービスを開発、提供することはできないものとします。また、本サービスは1つの製品として許諾されており、契約者はその構成部分を分離して使用することはできないものとします。

第 20 条（提供中止）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの提供を中止することができるものとします。

本サービス用設備の保守または工事のためやむを得ないとき。

本サービス用設備に障害が発生したとき。

天災地変その他非常事態が発生し、または発生するおそれがあるとき。

当社は、本サービスの提供を中止するときは、原則として事前にその旨を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

第 21 条（解除）

1. 当社または契約者は、相手方が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、利用契約を解除することができます。

a)利用契約のいずれかの条項に違反した場合

b)支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合

c) 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っている場合

2. 当社は、前項に加え、契約者が次の各号のいずれか一にでも該当した場合、催告その他の手続を要しないで、直ちに、本サービスの提供の停止、利用契約の全部又は一部の解除その他必要な措置をとることができるものとします。

(1) GMO インターネットグループのいずれかの会社に対する債務の履行を遅延し、又は、履行しないとき

3. 契約者が、前項前々項各号に該当したときは、契約者は、当然に期限の利益を失い、当社に対して負担する一切の金銭債務を直ちに一括して弁済しなければならないものとします。本条の解除は、当社による契約者に対する損害賠償請求を何ら妨げるものではありません。

4. 利用契約解除後の利用者情報の取扱いについては、第 14 条（個人情報の取扱い）の規定にしたがうものとします。

第 22 条（知的財産権）

本サービスに関する著作権、特許権その他一切の知的財産権は、当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属します。本サービスの利用許諾は、本サービスに関する知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

第 23 条（損害賠償）

当社の責に帰すべき事由により契約者に損害が生じた場合、当社は、契約者に直接かつ現実に生じた通常の損害に限り、賠償責任を負うものとします。

いかなる場合でも、当社が負う損害賠償の総額は、当該損害が発生した月に契約者が当社に支払った本サービスの利用料金の 1 ヶ月分を上限とします。ただし、当社の故意または重大な過失に起因する損害については、この上限を適用しないものとします。

第 24 条（免責）

当社は、本サービスの利用に起因して契約者に生じたあらゆる損害について、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。特に、LINE ヤフー株式会社が提供するプラットフォームの仕様変更、障害等に起因する損害については、当社は責任を負わないものとします。

第 6 章 雑則

第 25 条（守秘義務）

1. 契約者は、契約者が当社と利用契約を締結していることについて当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。
2. 当社及び契約者は、本サービスに関連して開示者が受領者に対して秘密を取扱うことを求めて開示した非公知の情報について、開示者の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。但し、（１）開示された時点で、既に適法に了知していた情報、（２）開示された時点で、公知となっていた情報、（３）開示された後に自己の責めによらず公知となった情報、（４）相手方の秘密情報によらず独自に開発または作成した情報、（５）第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報、は除きます。
3. 前項の規定にかかわらず、当社は、本サービスの提供、運営又は改善に必要な範囲で、当社の再委託先（生成 AI サービス提供事業者を含みます。）に対して秘密情報を開示することができるものとします。この場合、当社は当該業務委託先に対し、本条と同等の秘密保持義務を課すものとします。
4. 当社及び契約者は、利用契約が理由を問わず終了したとき、又は相手方が請求したときは、秘密情報を直ちに削除又は相手方に返還するものとします。

第 26 条（再委託）

当社は、本サービスに関する業務の全部又は一部を第三者に再委託することができるものとします。但し、再委託を行う場合、当社は、再委託先に対して、自己が本規約によって負担する義務と同様の義務を負わせるものとし、再委託先が当該義務に違反したことにより契約者に生じる損害については、当社が責任を負うものとします。

第 27 条（商標）

1. 契約者は、本サービスで使用される商品名、サービス名、会社名およびロゴマーク等は、当社またはその他の権利者の商標、登録商標もしくは商号であることを確認し、当社またはその他の権利者に無断で使用しないものとします。
2. 当社は、利用契約の有効期間中、契約者の企業名、会社ロゴ、シンボルマーク及びサービス名称等（以下、「商標等」という。）を本サービスの業務推進のために無償で使用するものとします。
3. 前項に基づき当社が商標等を使用するにあたり、契約者において商標等の利用について定めた運用規定等がある場合は、予め当社へ提示するものとし、当社は、当該運用規定等を受領した際はその内容を遵守するものとします。
4. 前 2 項に関わらず、契約者が当社による商標等の使用を許可しない場合、若しくは使用の中止を求めた場合には、当社は契約者の指示に従い速やかに商標等の使用を中止するものとします。

第 28 条（反社会的勢力の排除）

契約者および当社は、相手方に対し、自己（法人の場合は、代表者、役員又は実質的に経営を支配する者を含む。）が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「反社会的勢力」といいます）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること。

反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。

自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。

反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。

役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。

契約者および当社は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。

暴力的な要求行為。

法的な責任を超えた不当な要求行為。

取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。

風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為。

その他前各号に準ずる行為。

契約者および当社は、相手方が前二項の表明・確約に違反した場合は、何らの催告を要せず、直ちに利用契約を解除することができるものとします。

前項の規定により利用契約を解除された当事者は、解除により生じた損害について、相手方に対し一切の請求を行わないものとします。

第 29 条（存続条項）

利用契約が終了した場合でも、第 10 条（権利の譲渡等の制限）、第 13 条（第三者による利用）、第 14 条（個人情報取扱）、第 18 条（遅延損害金）、第 22 条（知的財産権）から第 25 条（守秘義務）までの規定、第 27 条（商標）第 1 項、第 28 条（反社会的勢力の排除）第 4 項、並びに第 30 条（準拠法）及び第 31 条（管轄裁判所）の規定は、有効に存続するものとします。

第 30 条（準拠法）

本規約および利用契約の準拠法は、日本法とします。

第 31 条（管轄裁判所）

本規約または利用契約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2025 年 10 月 1 日 制定

2026 年 4 月 1 日 改訂

2026 年 10 月 1 日 改訂

GMO TECH 株式会社

東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号 セルリアンタワー